

都市建設部の経営方針の総括

1. 部の方針・重点課題の総括

●部の方針

「コンパクトな都市づくり」を基本理念として、

- ・自然、歴史など環境と共生する都市を目指す。
- ・良好な住環境を維持・保全、または改善し、誰もが安心して暮らせる都市を目指す。
- ・市民の暮らしと文化を豊かにする拠点ある都市を目指す。
- ・施設相互の連携や交通ネットワークを強め、市民相互及び市民と来訪者の交流ネットワークを育む都市を目指す。

●部の経営資源

【都市建設部】

- ・職員数（平成 24 年 3 月 31 日現在）

部長 1 人 都市計画課 6 人 建築課 8 人 建設課 12 人 維持管理課 16 人

下水道課 12 人

都市建設部職員計 55 人

（うち非常勤嘱託職員・非常勤任用職員・再任用職員・任期付職員（常勤・短時間） 2 人）

職員比率（正規職員）12.6 %（都市建設部 53 人/市職員 420 人）

- ・決算額（平成 23 年度）

一般会計 1,563,926 千円

赤間駅北口整備事業特別会計 386,119 千円

下水道事業会計 収入 3,013,052 千円

支出 3,429,378 千円

特定環境保全等下水道事業特別会計 473,707 千円

●部の重点課題

- ・調和のとれた土地利用の推進

計画的な都市づくりのため、必要な都市計画を定めるとともに、玄海地区の都市計画区域の設定を推進する。

- ・道路ネットワークの充実

大規模商業施設周辺の渋滞解消や観光施設などへのアクセスを強化するため、幹線道路の整備を促進し、自動車交通の円滑化や安全性の向上を図る。

東郷駅の利便性向上と円滑な交通結節のため、東郷駅北口駅前広場と周辺道路整備を推進する。

- ・下水道事業の推進

下水道事業の健全な財政運営を維持するため、施設等の適正な維持管理及び合理化を図ると

ともに、特定環境保全公共下水道事業の地方公営企業法適用化に取り組む。

公共用水域の水質保全のため、老朽化した終末処理場の処理施設を計画的に改築更新するとともに、全量高度処理化を推進する。

【総括】

平成 23 年度は、「コンパクトな都市づくり」を基本理念として、自然、歴史など環境と共生する都市を実現するため、玄海地域の都市計画区域設定を進め、具体的な法手続きに着手するとともに、道路ネットワークを充実させるため、土穴須恵線の整備を推進し地域拠点である東郷駅北口駅前広場整備の調査設計に着手した。

また、下水道事業の健全な財政運営を維持するため、特定環境保全公共下水道事業の地方公営企業法適用化をすすめるとともに、汚水の適正処理のために、老朽化した終末処理場の処理施設を改築更新し、玄海地域の下水道整備を推進した。

2. 部の目標の達成状況

(1)調和のとれた土地利用の推進

- ・玄海地域において都市計画に関する説明会やワークショップなどを実施し、都市計画の法手続きに入る。

【達成状況】

- ・玄海地域（離島を除く）に都市計画区域を設定するために、地域住民や利害関係者等に対しての説明会（55 回）や関係機関との協議（23 回）を行い、平成 25 年 3 月の都市計画決定を目的とした法的な事務手続きに着手した。

(2)良好な住宅都市の形成

- ・今後の住宅地形成のあり方を検討するため、市街地内の現況調査を実施する。
- ・啓発事業や意向調査を実施し、宗像市の特色となる景観に関する施策方針を作成する。

【達成状況】

- ・良好な住宅地形成のため、最低敷地面積及び建ぺい率を見直す検討・調査作業を実施し、都市計画手続に必要な整理を行った。
- ・啓発事業として、景観をテーマとした写真コンテスト及び景観シンポジウムを開催するとともに、アンケート調査の集計・分析により宗像市の特色を出した景観計画の策定に着手した。

(3)道路ネットワークの充実

- ・市の南北幹線道路として位置付けられる、土穴須恵線の延伸部の整備を推進する。
- ・市の西部域の地域拠点に位置付けられる東郷駅周辺については、北口駅前広場整備を推進する。
- ・市民の安全で快適な通行を確保するため、道路の適正な維持管理に努めるとともに、橋梁については長寿命化修繕計画の策定を推進する。

【達成状況】

- ・平成 24 年に供用開始を行うために、土穴須恵線の土地区画整理区域外（L=250m）の整備を実施した。
- ・東郷駅北口駅前広場整備は、地域関係者や関係機関（県、警察、JR）との協議、調整を進め調査測量設計業務を発注した。
- ・市民の誰でもが、道路を快適で安全に通行できるよう適正な維持管理をした。橋梁長寿命化計画を策定するにあたり、市道に架橋された道路橋 338 橋の点検・調査を完了した。

(4)汚水の適正処理

- ・特定環境保全公共下水道事業の地方公営企業法適用化のための事前準備に取り組む。
- ・玄海地域の下水道整備を計画的に実施する。年度末現在の整備率目標を 91%とし、普及率の向上に努める。
- ・宗像終末処理場の改築・更新を推進する。
- ・健全な財政運営の推進のため、歳入の確保、経費の削減及び投資的費用の縮減に努める。

【達成状況】

- ・特定環境保全公共下水道事業の地方公営企業法適用化のための事前準備は、予定どおり過年度取得分の資産整理を終了した。
- ・玄海地域の下水道整備は、上八地区を中心に面整備を進め、平成 23 年度末で整備面積 235ha、整備率 88.3%となった。
- ・宗像終末処理場の施設整備は、10 年間の改築・更新計画の後期の 2 年目が終了、事業費ベースの進捗率は 64.9%となった。また、全量高度処理化への改築は平成 23 年度で完了した。
- ・健全な財政運営の推進のため、行政経営改革プランや公営企業経営健全化計画に計上した改善項目等を検証し、財政収支計画や予算編成等に反映させた。

(5)生活支援の充実

- ・低額所得者に対し、住宅供給を行うため、市営住宅の適切な維持管理を図るとともに、非更新団地の早期整備を計画的に推進する。特に老朽化の著しい荒開団地の建て替えを推進する。

【達成状況】

- ・市営住宅は、空家になった住宅について年度内に 9 回の入居募集を行い、61 件の応募があり 15

世帯の新規入居となり、低額所得者への住宅供給に努めた。住宅の修繕件数は、前年度から 30 件増加し 155 件あり、修繕費用として前年度比約 1.1%増の 9,030,925 円を要した。
荒開団地建替えは、平成 25 年度の着工に向け、地質調査と境界復元測量を完了した。